



那覇市民ギャラリー利用申請後から展示まで



1.利用申請書提出は、窓口持参、メール送付、FAX 送付が可能です。メール、FAX にて提出の方は、必ず電話で送付連絡をしてください。

「那覇市民ギャラリー利用許可申請書」提出後、施設利用許可をもって、利用者に施設利用料の支払い義務が生じます。利用の取り止め(※キャンセル)を行った場合、納付前であっても利用料金はお支払いいただきます。

申請書提出の際は、十分にご検討の上お申し込みくださいますようお願いいたします。

※キャンセル時の施設利用料の取り扱いについて

(利用取り止めの他、利用期間の変更、展示室の変更もキャンセルとして扱います。)

◇ 利用許可日～利用開始日の 30 日前・・・利用料の 50%。

◇ 利用開始日の 29 日前～ご利用当日・・・利用料の 100 %。



2. 展示内容をお知らせください。

□ 正式なタイトルを展示2カ月前の 15 日までにご連絡ください。ギャラリー月間催物案内、なは市民の友等へ掲載するほか、報道機関へ月間展示会一覧として案内します。(掲載を希望されない場合は事前にご連絡ください。)

□ ポスター3 枚(A3 サイズ)の提出を展示2カ月前の 15 日までにお願いします。(ギャラリー掲示板3カ所とホームページに掲出します。)

□ 展示壁※レイアウトを展示1カ月前の 15 日までにご連絡ください。

※レイアウト…既存の壁以外に、可動式の壁(展示パネル)を設置して作品を展示することができます。図面に設置場所と枚数を記入し、お知らせください。作品搬入前に、ギャラリー職員がレイアウト通り展示パネルを設置します。他の展示室のパネル設置も同時に行いますので、締め切り後の変更は一切できません。



3. 搬入作業の際は展示会開催確認書の内容を遵守し、作業を行ってください。



4. 展示期間中、受付担当者は予め注意事項を確認していただくようお願いします。

□ ギャラリーの開館時間は、10 時から 19 時です(最終日は 17 時または 18 時まで)。展示時間の短縮・延長はできません。開館時間中は、常時受付担当者がいるようにしてください。

□ 作品・荷物の管理は各自で行ってください。ギャラリー窓口でのお預かりはしていません。

□ 展示室内での飲食、ギャラリー内での携帯電話通話利用、喫煙はご遠慮ください。



5. 搬出作業の際は展示会開催確認書の内容を遵守し、作業を行ってください。

那覇市民ギャラリーの利用については、「展示会開催に関する確認書」と「展示会開催に関する注意・禁止事項」も必ずご確認ください。会期終了まで、滞りなく進めることができるよう計画・準備をお願いいたします。

那覇市民ギャラリーは、美術活動の発表の場を提供し、美術活動の奨励と普及を図り、美術文化の向上に資することを目的に設置されています。
美術作品、またはそれに類するものの展示利用が可能です。

4 利用許可の取消し

- ・市条例、規則、許可条件のいずれかに違反したとき、又は利用が不適当と認められたときは利用許可を取消し、又は利用を中止する事があります。
- ・利用許可の取消し、又は中止により生ずる利用者の損失については、指定管理者・那覇市ともその責任を負いません。

5 料金の支払い

- ・利用料は前納制です。
- ・施設利用許可をもって、利用者に施設利用料の支払い義務が生じます。請求書を送付しますので、指定期日内に金融機関に納めて下さい。

6 利用の取りやめ

利用をとりやめた場合の取り扱いは下記のとおりです。

- 利用開始30日前までの利用取りやめ・日程・展示室の変更の場合、利用料の50%の支払いが必要
- 利用開始29日前～ご利用当日の利用の取りやめ、日程・展示室の変更の場合、利用料100%の支払いが必要

7 付属備品

スポットライト、展示ワイヤー、長テーブル、彫刻台
※虫ピン、画鋸、その他展示に使用する道具等、上記備品以外は利用者各自でご準備ください。

8 料金

利用料【消費税込み】<火～日 6日間>

第1展示室	53,652 (160,962)
第2展示室	131,412 (394,242)
第3展示室	38,100 (114,306)
全 室	223,164 (669,510)円

※()内は作品販売又は入場料徴収した場合の料金です。

※複数展示室借用の場合は、各展示合算金額になります。

9 原状回復

・利用終了後、ギャラリー職員の指示に従って、備品等を原状に戻してください。

10 損害賠償

・施設又は付属備品等に損害を与えた場合は、損害賠償をしていただきます。
・釘や両面テープ等、施設・備品に損傷を与える物の使用は禁止です。

11 禁止事項

・レセプションパーティー、実演会、講習会、勧誘行為は、できません。
・展示室内での飲食、ホール・ロビーを含めギャラリー施設内での喫煙、携帯電話での通話、許可のない電源の使用、危険物の持込、他者に迷惑を及ぼすもの(例:臭いのするもの)の持込は禁止です。

12 利用報告書の提出

・展示会終了後、ギャラリー所定の利用報告書を提出してください。

13 作品と展示室の管理

・ギャラリー利用中は、主催者に利用展示室内の安全管理責任が生じます。作品・荷物の管理を利用者の責で行い、展示期間中の開館時間10時～19時は、受付係を展示室内に常時配置してください。

14 駐 車 場

・専用駐車場はありませんので、周囲の有料駐車場をご利用ください。

1 利用の期間及び時間

毎週火曜日から日曜日までの6日間単位。
連続利用可。

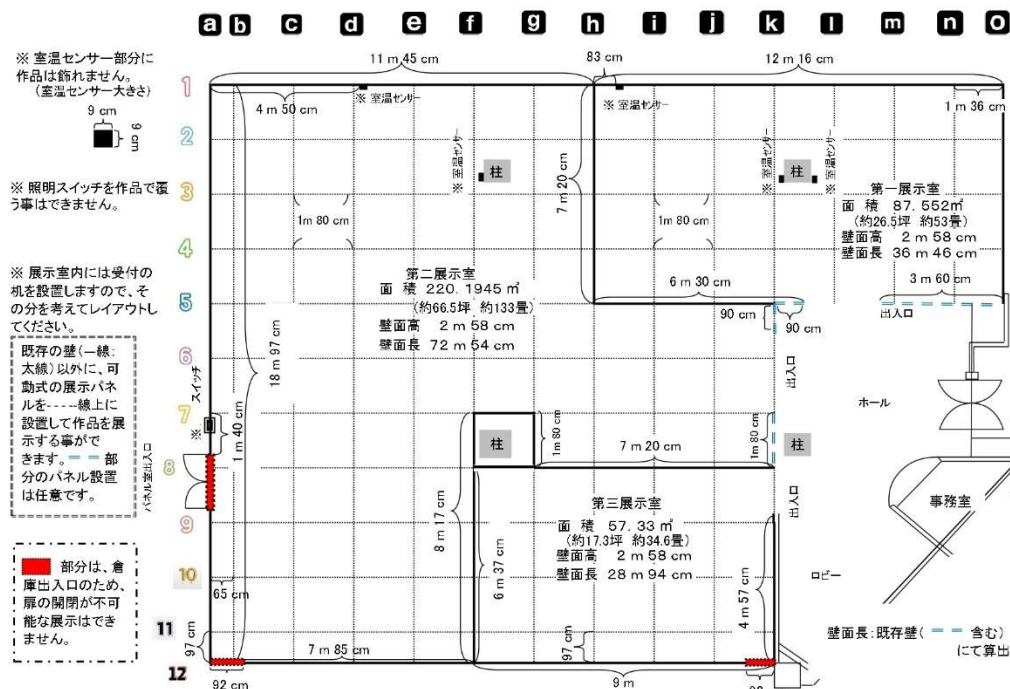
展示時間:10時～19時まで(時間変更不可)、
搬入作業:月曜13時～18時
搬出作業:日曜17時以降に開始し、19時までに完了すること。

2 休 館 日

- (1) 毎週月曜日
- (2) 年末年始(12月29日から1月3日まで)
※修繕や保守点検のための臨時休館あり。

3 利用の手続き 及び 許可

- (1) 利用開始日の属する月の6ヶ月前の月(例えば7月使用の場合は、1月)から所定の利用許可申請書により申請できます。
※指定管理者、市長が優先利用を認める場合を除く。
- (2) 申請書提出は、窓口持参、メール送付、FAX送付が可能です。メール、FAXにて提出の方は、必ず電話で送付連絡をしてください。
- (3) 申請の受け付けは、前記受付開始月の1日から10日までで締切り、利用希望者が重複した場合は抽選を行います。以後空室があれば、利用週の2週間前まで、先着順で受付可能です。
- (4) 利用展示室以外に影響を及ぼす展示はできません。(他室に聞こえる音を伴う展示、全室利用時以外のギャラリートーク等)ライト、壁、重量展示物の持込は事前協議を要します。
- (5) 倉庫への扉を塞ぐ展示はできません。
※図面参照
- (6) 作品素材、及び展示物に水や火、生物を使用することはできません。



	床面積(m ²)	壁面長(m)	壁面高(m)
第1展示室	87.55	36.46	2.58
第2展示室	220.19	72.54	2.58
第3展示室	57.33	28.94	2.58
全 室	365.07	71.20	2.58

全室床面積は、第2展示室と第3展示室間の柱周りの床面積を含む。

展示に関するよくあるご質問

Q. 展示日数や展示時間を自由に決める事ができますか？

→ 利用者の都合で展示日数や展示時間を決める事はできません。展示スケジュールは、必ず下記の通り行ってください。展示期間中は受付係が必ず常駐してください。

月	火	水	木	金	土	日
※13時から 18時まで搬入	展示期間 午前10時～19時まで(利用者の都合による変更はできません。)					※17時から 19時まで搬出

※ 日曜日は19時までに搬出完了が可能であれば、最長18時まで展示を行う事ができます。

※ 2週間以上展示を行う場合のみ、搬入日を除く月曜日の展示実施を利用者自身で決めることができます。

Q. 作品の搬入はどのように行えばいいですか？

→ 月曜日の13時から開始し18時まで(最長19時まで)には作業を終えてください。
ギャラリー専用の駐車場や駐車優待サービスはありません。近隣のコインパーキングをご利用ください。搬入経路については、別途資料をお渡ししていますので、職員までお尋ねください。

Q. 展示禁止の作品はありますか？

→ 火気・水・砂・油・剥製や標本等、展示室内を汚損や破損させる可能性がある作品は展示できません。また、ギャラリーの設置目的から外れる展示(例：美術工芸品以外の自社商品の紹介や、会員限定のイベント会場として使用する等)はできません。
また、重量物や長尺物など大型の作品は、ギャラリーへ搬入できない場合がありますので申請前に必ずご相談ください。



Q. 映像や音楽を流す演出を行っても良いですか？

→ ご自身で再生機器・プロジェクター(スクリーン含む)を準備いただければ映像を流す事は可能です。映像や音楽を再生する場合は、他の展示室へ影響が出ないように、音量に充分注意してください。

Q. ギャラリーにはどんな備品がありますか？

→ 展示ワイヤー、スポットライト、彫刻台(サイズ数種)、長テーブルのご用意があります。各備品の数量、サイズについてはお問合せください。各備品は他の展示室と共用になりますので、専有しないようご協力ください。虫ピン・画鋸やその他展示に必要な道具は、利用者が用意してください。

ギャラリーホームページ(下記QRコード)から各備品の写真をご覧いただけます。



Q. 利用期間中に台風の影響を受けそうです。開催できますか？

→ 公共交通機関が運休になった場合は閉館となります。

(詳細な対応については、適宜那覇市民ギャラリーからご連絡します。)

台風の影響で展示を中止せざるを得ない場合は、施設利用料を日割分お返し致します。但し、暴風警報が解除され2時間後に再開可能な場合は、展示を実施していただきます。その際、施設利用料のお返しはありません。

